

# 子育て世帯等の経済的負担の軽減について

【担当省庁：内閣府、厚生労働省、文部科学省】

## 1 幼児教育・保育料の無償化

抜本的な少子化対策を推進するためには、子育てへの経済的負担感を軽減し、幼児の誰もが教育・保育を享受できるようにすることが重要である。

現在、第3子以降の保育料については、**国の制度として年収約360万円未満の世帯が無償化**となっているが、その水準では夫婦共働きで懸命に子育てを頑張っている世帯が対象にならないケースが多く、**子育て世代の負担軽減には不十分**である。

従って、**幼児教育・保育料の無償化を実現**していただきたい。

## 2 医療費助成の拡充

子どもの医療費助成については、子どもを安心して産み育てられる環境整備の観点から、**全国の8割以上の市町村が中学生までを対象に助成を実施**している状況に鑑み、**ナショナルミニマムとして国において義務教育終了までの子どもを対象に制度化**していただきたい。

また、国民健康保険制度における子どもの医療費助成に係る**国庫負担金等の減額調整措置**について、**平成30年度より就学前までの分を緩和**いただく予定であるが、**対象年齢にかかわらず廃止**していただきたい。

京都府 の担当課	文化スポーツ部 文教課(075-414-4516) 健康福祉部 医療保険政策課(075-414-4576) こども総合対策課(075-414-4631)
-------------	---

### ■第3子以降の幼児教育・保育料無償化の状況

開始時期 所得制限	国の制度	京都府の上乗せ制度
	平成28年度	平成27年度
	約360万円未満の所得の世帯	約640万円未満の所得の世帯
無償化カバー率 (保育料ベース)	幼稚園:約7% 保育所:約6%	幼稚園:約42.6% 保育所:約44.2%

▶ 平成28年度京都府の上乗せ制度にかかる決算額 約6億4000万円

※H29年度から国において市町村民税非課税世帯(約270万円未満)の第2子保育料無償化

### ■第3子以降無償化の全国の実施状況

3歳未満への実施	13道県	年齢制限なし	16府県 (京都府含む)
----------	------	--------	--------------

### ■児童のいる世帯の平均所得金額等(約700万円)

1世帯あたりの平均所得金額	712.9 万円
末子が3歳未満の世帯の平均所得金額	643.1 万円
末子が3～5歳の世帯の平均所得金額	721.7 万円

▶ 児童のいる世帯で平均所得金額339万円未満の割合 約16.9%

### ■京都府出生数の推移(厚生労働省「人口動態統計」)

H2	H12	H22	H24	H25	H26	H27	H28
24,209人	23,997人	21,234人	20,111人	20,106人	19,583人	19,644人	19,327人

### ■京都府の子どもの医療費助成の状況(中学生まで対象)

対象年齢	京都府の取り組み	国の制度
自己負担 の上限額	中学校卒業まで 入院 200円 通院3歳未満:月200円、3歳以上:月3,000円	制度無し

▶ 平成28年度京都府の子どもの医療費助成にかかる決算額 約19億4300万円

### ■全国市町村の医療費助成の実施状況

都道府県	子どもの医療費助成を実施している団体		全都道府県	
	小学校就学前を対象にしている団体	小学生以上の学年も対象にしている団体	26道県	15都府県
市町村	子どもの医療費助成を実施している団体		全市町村	
	小学校就学前を対象にしている団体		入院	1,718 (100.0)
			通院	1,718 (100.0)
	小学生まで対象にしている団体		入院	1,688 (98.2)
		通院	1,530 (89.0)	
	中学生まで対象にしている団体		入院	1,584 (92.2)
		通院	1,380 (80.3)	

### 3 不妊治療助成制度の拡充

国制度の体外受精、顕微授精及び男性不妊の所得制限を撤廃し、人工授精や不育症（習慣性流産等）治療を給付対象にしていきたい。

#### ■概算要求

【厚生労働省】

- ▶ 不妊治療助成事業 157億円（29年度当初予算160億円）  
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用について助成

#### ■不妊治療助成の状況

- ▶ 国の制度に加えて、独自の助成制度を展開している

	国の制度 不妊治療	京都府の制度	
		国制度分 特定不妊治療	府単独事業 一般不妊治療 不育症治療
対象治療	体外受精、顕微授精 (男性不妊治療を含む)	同左	保険適用治療 人工授精 ヘパリン治療等による保険適用治療
給付内容	上限15万/回(初回30万) 男性:上限15万/回	同左 男性:上限20万/回	自己負担の1/2 一般:上限10万/年 (保険適用のみは6万/年) 不育症:10万/回
助成回数	39歳以下:6回 40歳以上:3回	最大10回	制限なし
所得制限	夫婦合算730万円未満	同左 (男性不妊を除く)	制限なし

- ▶ 平成28年度京都府の制度（上乗せ分）にかかる決算額 約1億円

※ 平成28年度申請実績

- 特定不妊治療・申請実人数 1,860人（内、妊娠された方 1,105人）＜京都市含む＞
- 一般不妊治療・申請実人数 3,423人（内、妊娠された方 1,040人）＜京都市含む＞